

はじめに

今日まで、学校においては、いじめや不登校、暴力行為、インターネットや携帯電話に関わる問題など、生徒指導上の課題が依然として存在している。これらの課題に対して当教育センターでは過去、「いじめの理解とその指導の在り方」や「不登校児童生徒への指導・援助の在り方」、「不適応行動を示す児童生徒への望ましい関わり方」等の調査研究を行ってきた。

生徒指導というと、一般的にいじめや不登校、暴力行為といった問題行動を引き起こす児童生徒への対応であると認識されがちである。しかし、それは生徒指導の一部にすぎず、本来の生徒指導とは、教師が児童生徒一人一人の個性に合わせて成長を促し、社会的資質や行動力を育成していく教育活動である。

前回の調査研究（平成21・22年度）では、この生徒指導の原点に戻り、全ての児童生徒を対象にした積極的な生徒指導を推進するために、研究主題を「自己指導能力の育成に向けた組織的・計画的な生徒指導の在り方に関する研究 - 実態把握及び年間指導計画の工夫を通して - 」と設定し、研究を行った。

現在、家族形態の変化や地域社会の変容、高度情報化の進展など、児童生徒を取り巻く社会環境は日々変化しており、今後、児童生徒のスマートフォン等の所持率の増加に伴いネット上のいじめや薬物等の入手など、更なる生徒指導上の新たな問題も起こることが予想される。児童生徒がこうした変化の中で自己指導能力を発揮し適切に対応することが重要であり、そのための指導・援助の工夫が求められている。

そこで、今回の調査研究（平成23・24年度）は、「自己指導能力の育成に向けた生徒指導の在り方に関する研究 - 『学校^{たの}楽しいーと』を活用した効果的な働き掛けを通して - 」とし、前回の研究主題を踏まえ、具体的な指導の在り方に更に踏み込んだ研究を行ってきた。本研究では、児童生徒に効果的な働き掛けを行うために児童生徒理解が最も重要であることを再確認し、児童生徒の学校での適応感を調査する質問紙「学校楽しいーと」の妥当性について質問紙に関する予備調査を行い、全校種で活用できるようにした。また、県内小・中・高等学校の実態調査を行い、その結果を「県平均」として基準を示し、教師の指導や児童生徒の支援の指標として活用できるようにした。さらに、「学校楽しいーと」による調査をきっかけとした児童生徒理解の深化を基に、集団や個に対する指導・援助の在り方を中心に、研究協力員による実践を通して、自己指導能力の育成に向けた生徒指導の具体的な取組について研究を進めてきた。

本研究の成果が、各学校で活用され、不登校やいじめ等、不適応行動の未然防止に寄与し、児童生徒の将来にわたる自己指導能力の育成に資するとともに、更なる生徒指導の充実が図られることを期待したい。

第1章 自己指導能力の育成に向けた生徒指導の基本的な考え方

【研究主題】 自己指導能力の育成に向けた生徒指導の在り方に関する研究
- 「学校^{たの}楽しいーと」を活用した効果的な働き掛けを通して -

1 自己指導能力の育成に向けた生徒指導

(1) 自己指導能力の育成の必要性

生徒指導の意義として、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動である。」と「生徒指導提要」(平成22年3月文部科学省)第1章の冒頭で述べられている。すなわち全ての児童生徒を対象に、児童生徒それぞれが自己実現を果たせるように、学校生活における全ての教育活動を通して指導や援助を行うことによって、児童生徒を育てることが重要である。このような一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す必要がある。

この自己指導能力については、「生徒指導資料第20集」(昭和63年3月文部省)の中で、初めて次のように定義付けられた。

自己指導能力とは、「自己をありのままに認め(自己受容)、自己に対する洞察を深めること(自己理解)、これらを基盤に自らの追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと、そしてこの目標の達成のため、自発的、自律的に自らの行動を決断し、実行する」能力のことである。

このように自己指導能力とは、児童生徒が自分自身を知ることから始まり、自己の状態を十分に理解し、次にどのように行動していけばよいのかを考え、行動しようとするいくつかの選択肢の中から自ら決定し、実行することである。例えば、いじめを発見したとき、今何をしたらいいのか、自分に何ができるかなど、自分自身で考え、いじめられている友達の辛い思いを受け止めよう、いじめる友達にやめるように働き掛けようなど、自分ができる一番良い方法を選択し、実際に行動することである。

この自己指導能力が身に付けば、自ら思考、判断し、責任ある行動を取るようになり、いじめや不登校、不適応行動を示す児童生徒も減少するであろう。生徒指導上の課題解決に当たっては、個々の問題への対処的な対応はもちろんのこと、問題を未然に防止する予防的対応である自己指導能力の育成を目指す積極的な生徒指導の展開が必要である。

(2) 自己指導能力の育成のための指導・援助の方針

自己指導能力の育成について「生徒指導資料第20集」では、次のように述べられている。

自己指導能力の育成とは、児童生徒が「ダイナミックな日常生活のそれぞれの場でどのような選択が適切であるか、自分で判断して実行し、またそれらについて責任をとるという経験を広く持つことの積み重ねを通じて自己指導能力はその育成が図られる」ことである。

学校においては、児童生徒が自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校生活のあらゆる場面で教師が指導・援助を行うことが重要である。児童生徒への対応は無計画なその場しのぎになってはならず、児童生徒の実態に合わせた指導・援助の方針を立てた的確な対応が求められる。

自己指導能力が育成されるための指導・援助の方針について「生徒指導資料第20集」では、「自

己存在感を与える」こと、「自己決定の場を与える」こと、「共感的な人間関係を育てる」ことの3点を挙げている(図1)。

「自己存在感を与える」とは、自分が他の何者にも代え難いかけがえのない存在であるという独自性、個性を実感させることである。自己存在感は、他者との関わりの中で育まれるものであり、児童生徒一人では獲得することはできない。自己存在感を実感させるためには、児童生徒が仲間から存在を認められたり、賞賛されたりする場や機会を設定することが重要である。

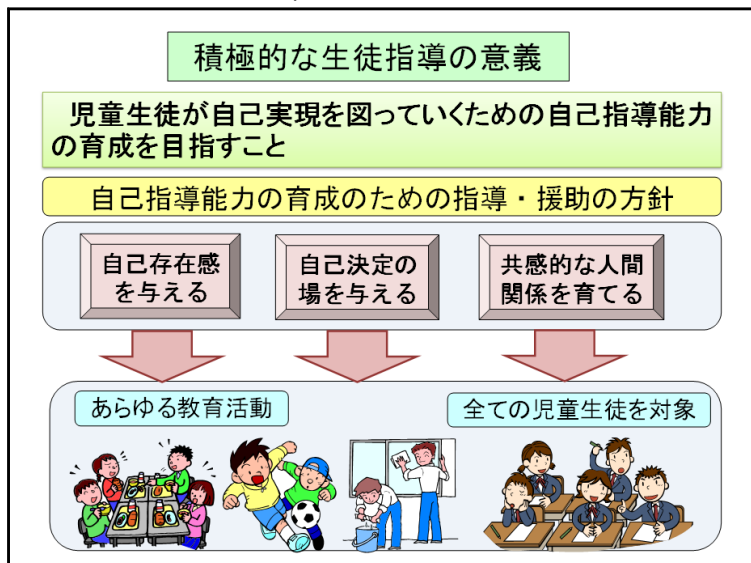


図1 自己指導能力の育成のための指導・援助の方針

「自己決定の場を与える」とは、自分が意図して自ら選択する機会を与えることである。その際、教師が主導して選択させるのではなく、児童生徒が自ら選択し、自発性や自主性を発揮しながら主体的に取り組める場や機会を提供することが重要である。さらに、児童生徒に決断する難易度を上げていくことで、より一層の自発性や自主性が期待できるとともに、責任感を感じさせることができる。

「共感的な人間関係を育てる」とは、自分の考えをありのままに話すことができ、他人の話をあたかも自分のことのように聞くことができる関係をつくることである。自分の良いところも悪いところもありのままの自分を理解して、自己開示できるようになる。最初から自己開示できる児童生徒は少ないため、教師が児童生徒に先駆けて自己開示を積極的に行い、安心して何でも言える環境をつくらなければならない。ありのままの自分を認め、自分自身の洞察を深めることを経て他者を理解し、尊重できるようになる。

このような指導・援助の方針に基づき、全ての児童生徒を対象に、授業や休み時間、放課後、部活動や地域における体験活動などあらゆる教育活動を通して、教師が働き掛けていくことが重要である。

2 自己指導能力の育成に向けた児童生徒理解

(1) 児童生徒理解の深化

児童生徒は、それぞれ違った能力・適性、興味・関心等をもっており、一人一人が個性的であり、独自性をもっている。多様な児童生徒の個々について、多面的かつ正確に理解する必要がある。また、児童生徒の個々の理解が重要であるが、同時に集団の構造や性格を理解することも必要である。なぜならば、いじめなどのように個人の理解だけでは捉えきれないクラスの雰囲気といった集団特有の問題が潜んでいるからである。このように個と集団で捉える視点が、児童生徒理解を深化させると言える。

生徒指導における児童生徒理解は、指導に役立つものでなければならない。つまり児童生徒が自己実現を図るために、どのように児童生徒に働き掛けるのか、指導・援助の方針が立てられる児童生徒理解を行う必要がある。日頃の観察による教師の一方的な児童生徒の見取りだけでは、

思い込みや先入観により、誤った児童生徒理解に陥る危険性がある。こうしたことを防ぐために、児童生徒理解にはいくつかの方法がある。方法を大別すると表1のとおりである。

表1 方法による児童生徒理解の区分

区分	主な特徴	具体的方法
主観的理解	児童生徒との会話、行動、態度、あるいは表情の観察や面接等を通して、教師が児童生徒から得られる情報から理解する方法。	自然観察法 面接法 など
客観的理解	主観的理解を補うもので、知能テストや性格テストによる検査法や、アンケート調査による質問紙法などによって得られた情報から、児童生徒を理解する方法。	検査法 質問紙法 作品法 など
共感的理解	教師が尋問的、否定的、批判的、評価的などの態度ではなく、児童生徒の立場に立って話を聞き、受容的、親和的の態度から児童生徒を理解する方法。	面接法 など

このような方法を相互補完的に取り入れて、児童生徒理解を深化させることが重要である。さらに、児童生徒の成長に応じた児童期・青年期の心理の特徴を熟知する必要がある。また、学級、スポーツ少年団や部活動等における人間関係の悩み、受験や進学等による生活環境の急激な変化を受けることによる不安や悩みなどにも、児童生徒の立場に立って理解を深めなければならない。日頃から一人一人に対し傾聴を心掛け、その気持ちを敏感に感じ取ろうという姿勢や児童生徒の内面に対する共感的な理解など、児童生徒と教師との信頼関係を構築することが前提となる。

(2) 自己指導能力の育成につながる児童生徒理解の方法

自己指導能力の育成を図るには、児童生徒に自己をありのままに認め（自己受容）させ、自己に対する洞察を深め（自己理解）させることが重要になる。教師は、児童生徒に自己の現状を気付かせ、どこを改善し、どこを伸ばすか、見通しを立てる必要がある。そのために自己指導能力の育成のための指導・援助の方針を立てられる児童生徒理解が求められる。その際、他の児童生徒との比較や全体の中での位置付けなど、多面的、客観的な児童生徒理解が必要である。

客観的に児童生徒理解を深める一方法として、質問紙法がある。この方法は、多数の児童生徒を対象に比較的簡単に調査することができ、一般的傾向を捉えることができる。調査する質問の観点が明確であると、その観点对応して児童生徒の状態を見ることができ、結果に応じて指導・援助の方針を立てやすいという利点がある。

そこで当教育センターでは、児童生徒の学校における適応感を図る観点として、「友達との関係」「教師との関係」「学習意欲」「自己肯定感」「心身の状態」「学級集団における適応感」を設定し、客観的に児童生徒の状況を捉えられる質問紙「学校楽しいーと」を開発した。この6観点は、図2に示すように自己指導能力の育成のための指導・援助の方針「自己存在感を与える」「自己決定の場を与える」「共感的な人間関係を育てる」と密接に関係している。つまり、「学校楽しいーと」の6観点の結果を基に、教師は、いつ、どのような働き掛けを行えばよいか、指導・援助の方針を立てていくことができる。

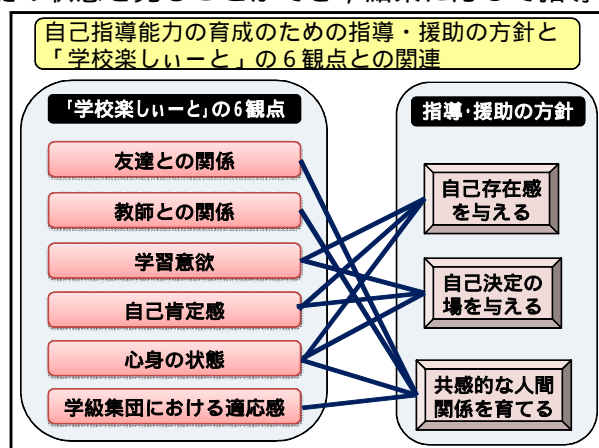


図2 自己指導能力の育成のための指導・援助の方針と「学校楽しいーと」の6観点との関連

本研究は、児童生徒理解の一つのツールである「学校楽しいーと」を活用し、指導・援助に生かすことで、自己指導能力の育成を図ろうとするものである。